

コンクリートがれき有効利用技術

1. 技術の名称		コンクリートがれきとスラグ細骨材を使用したコンクリートの提案	
2. 有効利用技術の区分			
①処理方法	<input type="checkbox"/> 無処理	<input type="checkbox"/> 分別	
	<input checked="" type="checkbox"/> 破砕 寸法： <input type="checkbox"/> 300mm以上 <input type="checkbox"/> 300mm以下 <input type="checkbox"/> 100mm以下 <input type="checkbox"/> 40mm以下 <input checked="" type="checkbox"/> 20mm以下 <input checked="" type="checkbox"/> その他 破砕方法（JISに記載されている再生骨材の技術<JIS A5021>） <input type="checkbox"/> その他		
②用途	<input checked="" type="checkbox"/> コンクリート用骨材 <input type="checkbox"/> 盛土材 <input type="checkbox"/> 埋戻し材 <input type="checkbox"/> 路盤材 <input type="checkbox"/> その他（		
②その他			
3. 技術の内容			
①基本的考え方			
<ul style="list-style-type: none"> ・震災で発生したコンクリートがれきを破砕・粒調し、有効利用を可能な物とする。 ・フェロニッケルスラグ細骨材の安全性について、土壤汚染対策法で定められている溶出基準や含有基準を十分に満足し、PHも7～8である。 			
②対象とするコンクリートがれき			
<ul style="list-style-type: none"> ・被災コンクリート構造物 			
③技術の概要(処理方法、使用材料、機械設備等)			
<ul style="list-style-type: none"> ・被災コンクリート構造物から生産される再生粗骨材を使用する事で、有効利用可能な物とする。 ・再生粗骨材は、JISに記載されている再生骨材の技術の応用で可能であり、新規に技術開発する費用と製品化するまでの確認時間の短縮が可能である。 ・フェロニッケルスラグ細骨材は、JIS製品である事から使用を検討する事が容易である。 			
④本技術を活用し、得られた目的物の性状等			
<ul style="list-style-type: none"> ・国土交通省発注の八戸地区の重量コンクリート使用消波ブロックでは、すでにフェロニッケルスラグ細骨材としての使用実績は十分ある。 			
データなどあれば添付			
<ul style="list-style-type: none"> ・フェロニッケルスラグ FNS5A(QA0210003) ・フェロニッケルスラグの分析試験結果報告 土壤汚染に係る環境基準環境庁告示第46号 ・分析試験結果報告 環境省庁告示19号試験(含有量試験) 			
⑤利用先・用途(実績等) * 適用できない場合なども含めて記述			
<ul style="list-style-type: none"> ・八戸港湾事務所発注:重量コンクリート使用消波ブロックの細骨材 			
⑥特許・技術審査証明・NETIS登録状況等			
なし			
⑦コスト			
今後確認			
4. 意見等			
5. 連絡先			
会社名	大平洋金属株式会社	担当者	近内 啓
所在地	TEL	0178-47-7165	E-Mail
			所属・役職 営業二部 資材営業課
			h-konnai@pacific-metals.co.jp